

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 27 年度 第 3 回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 27 年 10 月 1 日 (木) 18 時 00 分 ~ 20 時 00 分				
開催場所		相模原市役所 第 3 委員会室				
出席者	委員	10 人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	7 人 (企画部長 他 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 議事 ( 1 ) 平成 26 年度都市経営指針実行計画の評価について ( 2 ) その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

### 1 議事

#### (1) 平成26年度都市経営指針実行計画の評価について

事務局から昨年度の都市経営指針実行計画の評価についての説明を行い、質疑等を行った。

#### (2) その他

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

#### (1) 平成26年度都市経営指針実行計画の評価について

##### 【 5 受益者負担の適正化の推進 】

最終的には料金等を改定するということが目的になるのか。

料金等を改定し、受益者負担の適正化を図ることが目的である。

コストを公表した後はどのように進んでいるのか。

7月末にコストを公表し、9月の市議会に条例の改正案を上程し、可決された。来年4月1日から43施設分の施設使用料ほか、手数料等の改定を行う予定である。

使用料等に消費税の増税分は考慮されているのか。

使用料等の算定に当たっては、費用(コスト)をもとに計算しており、消費税率8%分も含まれている。コスト計算は3年に一度行うが、その時点での消費税をコストに反映し、使用料等の見直しを行う予定である。

##### 【 7 時間外勤務時間削減プロジェクト 】

選挙事務にかかる時間外勤務はどのようになっているのか。

投票にかかる事務は週休日の振替とし、振替で対応できない部分を時間外勤務としており、即日開票にかかる事務は管理職を除いて時間外勤務の扱いとしている。

通常の年度と選挙が行われた年度の時間外勤務時間を比較することに無理があるのではないか。基礎値から選挙対応分を除くなどの工夫をしなければ、結果的に目標は未達成となってしまうと思う。

災害など突発的なことに対応するための時間外勤務手当は、当初予算には入っていないのか。

当初予算の対象外となる。

平成26年度取組実績における、各部の時間外勤務時間配当数を縮減した、とはどういうことか。

年度当初に想定される時間外勤務時間の上限は各局に割り振りされており、これ

を縮減したものである。

基礎値の平成22年度実績747,738時間には、選挙事務なども含まれているのか。すべての業務が含まれている。

この事業の枠の作り方に課題があると思われるが。

今年度から新たに庶務事務システムを導入し、時間外勤務の届出もシステム化し、集計がしやすくなったところである。今後、同システムを活用し、削減すべき時間外とやむをえないものを区分けして捉える必要があると考えている。

仮に通常の業務において努力して時間外勤務時間が削減されていたとすると、この枠組みだと捉えきれないと思う。

ご意見として反映し、今後の課題として担当課と調整し枠組みを見直していきたい。

#### 【 14 低未利用資産の活用】

残りの4箇所について、売却の見通しはあるのか。

土地が道路残地でかつ狭小で不整形な土地であるため、建物を建てるのが難しいことから売却が難しい。売却にあたっての要領の策定や売却又は利活用しやすい仕組みを考えていく必要があると考えている。

仮に不動産評価額の半値で売却したとしても、その後は固定資産税の歳入が見込めるのではないか。

不動産鑑定評価や売買事例により、売却額を積算しているが、あまり安価で売却してしまうと、購入者によっては当該土地の周辺に悪影響を及ぼす可能性がある。

この事業の目標はあくまで売却なのか。そうだとすると目標に無理があるのではないか。

目標は売却であるが、売却がなお未達成となった場合は、今後策定する予定の「土地評価要領」及び「事業残地の活用計画」などにより、他の活用方法も検討していく。

目標が達成される見込みが低いのであれば、この事業の評価はBからCへ改め、利活用など事業の見直しを促すことが望ましいのではないか。

地域のための憩いの場所や植栽などに活用することでもよいのではないか。

売却に向かない土地は、今後、「事業残地の活用計画」において活用の仕組みを定める予定である。

今後「事業残地の活用計画」が策定された後の事業実績を評価することもできることから、現時点ではB評価でよいのではないか。

あくまで土地の売却を目標としているのであれば、C評価とすべき。

実行計画の目標は公募売却の実施としているが、どこまでの範囲を売却し、又は利活用していくのか、その基準自体が整っていないのが状況である。

売却できるまでの間、利活用を図るという目標を加えてもいいのではないか。

【 17 パークマネジメント計画の策定と実施】

・特になし

【 19 国民健康保険事業特別会計の健全化】

新たな目標を設定することが達成目標なのか。

国の社会保障・税一体改革の内容が整理される中で、新たな目標を設定するものであるが、現在、本市では保険税率見直しの検討を進めているところである。

市の一般会計から特別会計への繰り入れを最小にすることが目的になるのか。そのとおりである。

指標として新たな目標の検討ではなく、制度が変わり続ける中においても、一般会計からの繰り入れを小さくすることを目標にすべきではないか。そうすることにより、国民健康保険事業特別会計の健全化の評価が可能になる。

【 22 地域維持型JV（共同企業体）での発注による道路維持管理費の削減】

制度導入の目標は達成可能な見込みか。

平成28年度は地域を限定して試験的な導入を行い、課題の洗い出しなどを行っていく予定である。

【 27 公立保育所の民営化】

今後、目標設定の年度を変えるのか、またはこの目標自体を見直すのか。

実行計画で定めた目標であることから現時点での見直しはしない。

これまで、計画的に4園を実施してきたが、今後、残る目標の1園をどの園にするのか計画を策定し目標年度を設定することになる見込みであることから、現時点で目標を設定することは難しいと思われる。

待機児童の解消などの保育所にかかる課題がある中で、民営化を行う望ましい時期の検討を進め、今後、具体的な目標を設定していく。利用者の理解を得ながら、本市の保育園のあり方を含めて、残る1園をどのようにするのか慎重に考えていく必要があると考えている。

民営化のみにとらわれず、様々な事情を勘案したうえで、再度検討を進めていただきたい。

昨年度も見直しをするという回答であったが、子どもを取り巻く環境におけるニーズは数年で変わっていくので、スピード感を持って取り組んでいく必要がある。

【 33 事務の効率化（会議の効率化、窓口案内サービスの充実化）】

目標として窓口案内サービスの充実を図るとあるが、何をもちて充実化と捉えるのか。

来庁した市民の方が迷うことや漏れがなく手続きができるようにすることが、窓口の案内サービスの充実化であると考えている。

現在、中央区役所区民課については、すべての手続きが一箇所できないという課題があるものの、「猫の目システム」を導入して待ち時間をお知らせするサービスなどを行って工夫している。

市民サービスの向上と事務の効率化を踏まえて、今後、区役所の権限委譲や業務のあり方についても検討していただきたい。

会議の効率化は、会議時間のみが指標というは難しいのではないか。

会議改善マニュアルを改正し、一層の事務の効率化を図ることが最終的な目的である。

（ 2 ）その他

次回の評価委員会では、今回のご意見等を踏まえて、平成 26 年度取組結果評価に関する建議書の素案を審議させていただきたい。

## 相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		出席
5	霧生 卓	公認会計士		出席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部会長		出席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席